

パプアニューギニアにお住まいの皆様及び渡航中又は渡航予定の皆様へ

海外在留邦人等を対象とした新型コロナワクチン接種事業についてお知らせします。

昨今の感染状況や在留邦人等からの要望を踏まえ、在留邦人等を対象とした3回目ワクチン接種を3月14日(月)から新たに開始します。本事業の対象者は、ファイザー、モデルナ、アストラゼネカ(コビシールドを含む)のいずれかのワクチンの2回目接種を受けてから6か月が経過した18歳以上の方です。3回目の接種にはファイザーのワクチンが使用されます。3回目の接種の予約は、予約サイトを通じて日本時間3月9日(水)17時から開始となります。接種会場は羽田空港及び成田空港となり、羽田空港では毎日、成田空港では週3回の実施となります。

なお、新型コロナワクチンを接種していない方や、先述したワクチンではなく、他のワクチンを接種した方は、引き続き1・2回目の接種として本事業をご利用いただけます。本事業で接種を希望される方は、日本入国時の水際対策として実施している待機措置の状況にも留意しつつ、接種間隔を考慮して渡航計画を立てた上でご予約ください。

詳細は、外務省海外安全HP(<https://www.anzen.mofa.go.jp/covid19/vaccine.html>)に掲載されておりますので、そちらをご確認ください。

また、5～11歳の子どもに対するワクチン接種については、4月中旬を目処に開始すべく、外務省本省で検討中と承知しています。開始日が決まりましたら改めてお知らせします。

このメールは、在留届にて届けられたメールアドレス及び「たびレジ」に登録されたメールアドレスに配信されております。

【お問い合わせ先】

在パプアニューギニア日本国大使館

住所: Godwit Road, Waigani, Port Moresby, NCD, Papua New Guinea

電話(+675)321-1800

E-mail: sceoj@pm.mofa.go.jp

ホームページ: <http://www.png.emb-japan.go.jp/j/index.html>